

スポーツの普及啓発
(子ども・成人向けスポーツ体験イベント) 事業

実施委託事業者 募集要項

令和3年1月
新宿区

目次

第1	募集の趣旨.....	1
第2	募集から決定までのスケジュール.....	1
1	募集から決定まで.....	1
2	募集期間中の質問の受付及び回答.....	1
3	応募書類の受付.....	2
4	審査スケジュール.....	2
第3	応募資格.....	2
第4	募集内容等.....	3
1	件名.....	3
2	契約期間.....	3
3	予算額（上限）.....	3
4	業務委託内容.....	3
5	提出書類.....	7
6	応募にあたっての留意事項.....	8
第5	審査方法及び評価基準.....	9
第6	連絡先.....	10

第1 募集の趣旨

新宿区（以下、「区」という。）では、「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図っています。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、区民の気運醸成を図ることが求められています。その一環として、平成30年度からスポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験イベント）事業を実施し、子どもから高齢者まで、区民誰もが年齢や障がいのあるなしに関わらず、個々の目的やライフステージに応じて多様なスポーツに親しめる機会を創出しています。

事業の実施にあたっては、集客力のある、魅力的な内容とするために、多様なスポーツ分野において、経験豊富な専門性を有する指導者やアスリートを講師として配置し、かつ、スポーツの実技指導を伴うため、安全に配慮した円滑なイベント運営が求められます。

区では、こうした事業の趣旨を踏まえ、スポーツイベント実施における専門的なノウハウを持つ事業者を募集し、プロポーザル方式で選定します。

第2 募集から決定までのスケジュール

1 募集から決定まで

1 募集開始	令和3年1月25日（月）
2 質問受付締切	令和3年2月2日（火）
3 質問回答	令和3年2月12日（金） 予定
4 募集締切	令和3年2月19日（金）
5 第一次審査結果通知	令和3年3月上旬
6 第二次審査	令和3年3月19日（金）
7 第二次審査結果通知	令和3年3月下旬
8 業務委託開始	令和3年4月1日（木） 予定

2 募集期間中の質問の受付及び回答

- 1 受付期間 令和3年1月25日（月）から令和3年2月2日（火）午後5時まで
- 2 質問方法 別紙「様式5 質問書」の書式により **FAX** またはメールで生涯学習スポーツ課に送付してください。
【FAX】 03-5273-3590
【E-mail】 shogaigakusyu@city.shinjuku.lg.jp
- 3 回答方法 回答については、令和3年2月12日（金）（予定）に区ホームページに掲載します。
※質問内容が不明瞭なものについては、回答しない場合があります。
- 4 その他 質問に対する回答は、募集要項と一体のものとして効力を有します。

3 応募書類の受付

- 1 受付期間 令和3年1月25日（月）から令和3年2月19日（金）午後4時まで。
受付は、土日祝日を除く平日の午前9時～午後5時（最終日のみ午後4時まで）
- 2 受付場所 新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課（区役所本庁舎1階11番窓口）
 - (1) 提出書類の確認を行いますので、事前に電話連絡のうえ、持参してください。
【電話番号】 03-5273-4358
 - (2) 郵送、FAX 及びメールによる提出は、受理しません。
 - (3) 指定した内容以外の書類については、受理しません。

4 審査スケジュール

- 1 第一次審査（書類審査）
 - (1) 応募者から提出された審査書類の内容による選考を行います。
 - (2) 審査の結果は、当落に関わらず、郵送にて結果を通知します。（令和3年3月上旬）
- 2 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング） 令和3年3月19日（金）
 - (1) 第一次審査の通過者に対して、プレゼンテーション及び選定委員との質疑応答を行います。
 - (2) 審査の結果は、当落に関わらず、郵送にて結果を通知します。（令和3年3月下旬）

第3 応募資格

- 1 法人格を有し、スポーツイベント業務実施が可能で、かつ業務についての経験知識が豊富な企業または団体（以下「団体」という）であること。
- 2 管理を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有していること。（会社更生法に基づく更生手続の開始申立て、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。）
- 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当していないこと。また、同条第2項による措置を現に受けていないこと。
- 4 新宿区競争入札有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- 5 新宿区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年2月3日23新総契契第2218号）別表左欄に掲げる措置要件に該当していないこと。
- 6 地方自治法第92条の2（普通地方公共団体の議会の議員の兼職・兼業の制限）、第142条（普通地方公共団体の長の兼職・兼業の制限。同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項（普通地方公共団体の委員会の委員又は委員の兼職・兼業の制限）の規定に抵触しないこと。
- 7 国税及び地方税を滞納していないこと。

第4 募集内容等

1 件名

スポーツの普及啓発（子ども・成人向けスポーツ体験イベント）事業実施委託

2 契約期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

3 予算額（上限）

¥8,404,660-（税込み）※令和3年度予算成立後確定します。

【内訳】

- (1) 税抜き本体価格 ¥7,640,600-
- (2) 消費税等（消費税及び地方消費税の額） ¥764,060-

4 業務委託内容

1 委託内容

(1) スポーツ体験イベントの企画・運営

講師及び出演者の調整、イベント当日の会場の設営、進行管理、参加者対応等

ア 回数： 年11回
うち 子ども向け9回（親子向け1回以上含む。）、成人向け2回

イ 会場： 区内施設

ウ 定員： 各回30名～100名程度

※ただし、新型コロナウイルス感染症対策により施設の利用人数制限を行っている場合は、制限人数に合わせて変更する場合があります。

エ 申込： 事前申込制

オ 実施時間： 子ども向け 3時間以内
成人向け 2時間以内

(2) イベント周知及び参加者募集

ア 周知： イベント周知用印刷物(チラシ)の作成

(ア) イベントごとにチラシを作成してください。複数のイベントを1つのチラシにまとめることも可能です。

(イ) チラシの配布は区が行います。

(ウ) 部数は、公共施設配布・配架用として1,000部作成してください。加えて、小学生や中学生向けにイベントを実施する場合は、区内小学校や中学校の全児童・生徒へ配布できるようにチラシを作成してください。区内小中学校へのチラシの作成は、学校別、学年別、クラス別に仕分けてください。人数内訳については、区からお知らせいたします。

(作成目安) 小学校 1回につき 約 11,000部

中学校 1回につき 約 3,000部

イ 参加者募集： 申込みは原則郵送及びFAXによる。

(7) 先着順とせず、一定期間を設けて募集し、応募者多数の場合は、抽選としてください。

ただし、申込締切後、定員に空きがある場合に先着順で受付をすることは可能です。

(4) 応募者全員に、イベント参加の可否を郵送またはFAXで案内してください。

(9) 電子メールによる申込等は、専用の応募フォームにより暗号化などのセキュリティ対策をした場合に区と協議の上、可能とします。

ウ 問合せ： イベント参加者または申込者からの問い合わせ対応

エ その他： 事業者は事業を実施するにあたって、個人情報を取り扱う業務を一切第三者に委託してはいけません。

詳しくは【参考資料】個人情報特記事項を参照してください。

(3) その他

ア 事業者はイベント開催中の事故発生に備えて、行事保険（またはこれに準ずる保険）に加入してください。保険会社に対する加入及び保険料の払込手続き、また事故が発生した場合の保険金請求手続きは受託者が行います。

イ 事業者は、イベント当日に看護師等の医療スタッフを必ず配置してください。

ウ イベント実施に必要な物品を準備してください。椅子・テーブルは会場備え付けの備品の使用は可能です。会場ごとに貸し出し可能な物品は各施設のホームページ等にて確認ください。無料にて使用可能です。これ以外に必要な物品は全て受託者にて用意してください。

例えば、参加者に道具を持参させるイベントを企画した場合、当日道具を忘れた参加者のために予備の道具を準備するなど対応してください。

エ イベント当日は、イベントの参加者と保護者・家族等それぞれの安全管理を行ってください。参加申込みが定員に満たなかった場合の対応や見学可否、付添いのルール等、会場内において、参加者・付添い者同士がお互いに危険が及ばないような運営方法を提案してください。

オ 各イベント終了後、参加者にアンケートを実施してください。

カ 事業者は事業実施にあたって、安全管理マニュアルを定めてください。

キ 事業者は各イベント終了後、2週間以内に(3)オのアンケートのコピー及び記録写真を添えて報告書を提出してください。ただし、3月実施分のイベントについては、3月31日までに提出してください。

2 委託内容に関する企画提案について

(1) 基本方針

事業実施における基本方針を記載してください。

(2) スポーツ体験イベントの企画・運営

ア 実施競技・講師・実施時間・対象者・定員・実施会場について提案してください。

イ イベント当日の運営体制（スタッフ数・配置・安全対策など）について記載してください。また、参加者の満足度を高めるための取り組みや工夫がある場合は提案してください。

ウ 実施競技については、なるべく多種目になるよう設定してください。一つの競技の実施可能回数は、子ども向けについては2回、成人向けは1回までとします。子ども向け、成人向けを同日に実施することは可能です。(2回分の実施とします。)

<例> サッカー

(ア) 子ども向け 4月1日、12月1日 実施 成人向け 12月1日実施 → ○
→ 子ども向け2回分、成人向け1回分の実施

(イ) 子ども向け 4月1日 実施 成人向け 4月1日、6月1日実施 → ×

エ 子ども向けについては、複数の競技を組み合わせて実施することも可能とします。ただし、その場合、1回分の実施とします。

オ 実施競技には少なくとも1競技以上のパラリンピック競技を実施してください。

カ 実施競技については、提案時から原則変更不可とします。ただし、やむを得ない事情等により変更する場合は、事前に区と協議の上決定します。なお、提案時には、どの競技をどの日程で実施するかを提案する必要はありません。

キ 子ども向けについては、イベントごとに対象年齢を設定してください(小学生のみ、未就学児のみ、小中学生対象など)。親子向けイベントにおける子どもの年齢についても同様に設定してください。全イベントを小学生に限定するなど対象年齢の範囲を同一にすることも可能です。なお、成人向けは18歳以上が対象です。

ク 子ども向けについては、対象年齢に応じて時間を区切って実施することも可能です。その場合、1回分の実施とします。

<例> 水泳

子ども向け(未就学児対象) 4月1日 10:00-11:00

子ども向け(小学生対象) 4月1日 11:00-12:00

→ 子ども向け1回分の実施

ケ 実施日及び時間については、原則次頁【会場仮予約状況】の日付中から選択して実施してください。その他の日程で実施を希望する場合は、あらかじめ区と協議してください。災害や荒天等によりイベント開催が中止となった場合の取り扱いについても、区と協議になります。

コ 実施会場については、区有施設を区が暫定的に仮予約しています。必ずしも表の会場で実施する必要はありませんが、仮予約している区有施設を利用する場合、施設利用料は無料です。

【会場仮予約状況】

日付	利用可能時間	施設名及び部屋	
6月13日(日)	9:00-19:00	新宿スポーツセンター	プール、幼児体育室、大会議室
6月27日(日)	9:00-19:00	新宿スポーツセンター	大体育室、小会議室
7月10日(土)	9:00-18:40	四谷スポーツスクエア	多目的ホール、会議室N、音楽室
9月23日(木)	9:00-18:40	新宿コズミックセンター	大体育室、小会議室
11月3日(水)	9:00-18:40	新宿コズミックセンター	大体育室、小会議室
11月28日(日)	9:00-17:00	新宿ここ・から広場 多目的運動広場(屋外)	多目的運動広場、小会議室(予定)
	9:00-18:40	新宿コズミックセンター	大体育室、小会議室
12月18日(土)	9:00-19:00	新宿スポーツセンター	プール、幼児体育室、大会議室
1月16日(日)	9:00-18:40	四谷スポーツスクエア	多目的ホール、会議室N、音楽室
2月20日(日)	9:00-19:00	新宿スポーツセンター	大体育室、小会議室
3月13日(日)	9:00-18:40	新宿コズミックセンター	大体育室、小会議室
3月21日(月)	9:00-17:00	新宿ここ・から広場 多目的運動広場(屋外)	多目的運動広場、小会議室(予定)
	9:00-19:00	新宿スポーツセンター	大体育室、小会議室

(ア) 各施設の詳細(部屋の広さ、仕様、貸出可能な付帯設備)については、下記URLにて確認ください。

- (a) 新宿スポーツセンター：<http://www.shinjuku-sportscenter.com/index.html>
- (b) 四谷スポーツスクエア：<https://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=159666>
- (c) 新宿コズミックセンター：<https://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=89688>
- (d) 新宿ここ・から広場多目的運動広場：<https://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=3274>

(イ) 競技種目の設定に当たっては、次の点に注意してください。

- (a) 屋内ではガラス、床等を損傷するような道具の使用は禁止となります。
※ただし、野球教室を開催する場合、ティーボールバットなどボールやバットの材質を柔らかいもので対応するなどは可。
- (b) 新宿ここ・から広場多目的運動広場において野球及びソフトボールを実施する場合は、小学生のみを対象とします。サッカーは小学生及び中学生を対象とすることができます。

サ 区内であれば、区有施設以外の実施も提案可能です。ただし屋外で実施する場合、雨天時の対応を合わせて提案してください。

シ 11月28日(日)及び3月21日(月)は、屋外と屋内それぞれ一か所ずつ合計二箇所を仮予約しています。従って、屋外の開催を原則とし、悪天候の場合は屋内に切り替えるなどの提案も可能です。ただし、その場合、屋外と屋内の両方のイベント内容を提案してください。最初から屋内のみを使用する提案をすることも可能です。

ス 講師については、具体名を挙げて提案してください。提案時に記載された講師が手配不可能な場合は、同等以上の実績のある講師（例：オリンピックメダリスト → オリンピックメダリスト）を手配し、区の承諾を得てください。講師数については、実施競技の内容や定員を考慮のうえ、設定してください。また、応募にあたって、講師を紹介する資料を別途添付してください。

(3) イベント参加者募集

イベント参加者数を増やすための取り組みがあれば提案してください。

(4) 緊急時の対応方法及び個人情報保護に関するセキュリティ対策

ア 災害や荒天等の緊急時における、イベント参加者への対応方法や区との連絡体制について記載してください。

イ 事業者の個人情報の取り扱いに関する体制や、個人情報保護のためのセキュリティ対策について記載してください。個人情報の保護及び情報セキュリティに関して遵守すべき項目は巻末の特記事項を参照してください。

(5) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について

ア 公益財団法人日本スポーツ協会作成の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に沿った感染症予防対策を提案してください。

イ 当日参加者及び付添者の健康チェックは必ず行ってください。

ウ その他感染予防対策を徹底してください。

エ 感染状況によっては、事業の中止、日程変更を行う場合があります。

5 提出書類

- 1 応募に際し、以下の書類を指定する部数及び形式で提出してください。なお、公的機関が発行する書類については、申請受付最終日（2月19日）以前3か月以内に発行されたものとします。
- 2 提出書類は、原則としてA4縦サイズとし、A3サイズの場合は、折込んでください。
- 3 副本はコピーでも可能です。副本については、団体の名前が特定できる記述部分、ロゴマーク等はすべて塗りつぶしてください。

<提出書類一覧>

提出書類	様式	部数	
		正	副
1 応募申込書兼誓約書	様式1	1	
2 応募団体に関する書類			
(1) 定款、寄付行為、規約その他これらに類する書類		1	8
(2) 団体の概要	様式2	1	8
(3) スポーツイベント等の実施実績	様式3	1	8
(4) 応募申込書を提出する日の属する事業年度の事業計画書及び過去1か年の事業報告書		1	8
(5) 法人の登記簿謄本		1	8
(6) 法人税納税証明書及び消費税納税証明書 ※納税証明書のうち、その3の3「『法人税』及び『消費税及び地方消費税』について未納税額がない証明用」を提出してください。		1	8
(7) 貸借対照表（直近1か年）		1	8
(8) 損益計算書（直近1か年）		1	8
(9) 会社案内、事業概要等（パンフレット等任意）		1	8
3 企画提案書			
(1) 表紙	様式4-1	1	8
(2) 事業実施における基本方針	様式4-2	1	8
(3) イベント実施競技・講師・実施時間・対象者・定員・実施会場	様式4-3	1	8
(4) 講師紹介資料（様式自由）		1	8
(5) イベント当日の運営体制	様式4-4	1	8
(6) イベント参加者募集	様式4-5	1	8
(7) 緊急時の対応方法及び個人情報保護に関するセキュリティ対策	様式4-6	1	8
(8) 新型コロナウイルス感染症感染防止対策について	様式4-7	1	8
(9) 経費見積書	様式4-8	1	8

6 応募にあたっての留意事項

- 1 応募者は、応募書類の提出をもって本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- 2 応募書類の著作権は、応募者に帰属します。ただし、区は選定実施に関する報告書等を作成するために申請書類の内容を使用する必要があるため、必要な場合には応募書類の内容を無償で使用できるものとします。

- 3 応募書類は、新宿区情報公開条例（平成13年新宿区条例第5号）による情報公開の対象となります。また、公文書公開請求の対象となった文書として、区が応募書類を公開する場合に当たっては、応募者は著作権法に規定された著作権者としての権利を主張しないものとします。
- 4 提出された書類の内容を変更することはできません。ただし、募集期間内に提出された書類で、訂正または差し替えがある場合は、募集受付期間中（令和2年1月27日から2月20日まで）は変更を認めます。
- 5 応募書類に虚偽又は不正の記載があった場合は、無効とします。
- 6 応募書類は理由の如何を問わず返却しません。
- 7 応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。
- 8 応募者は、個人情報の保護及び情報セキュリティの重要性について十分な認識を持ち、業務を行うに当たっては、必要な措置を講じてください。個人情報の保護及び情報セキュリティに関して遵守すべき項目は巻末の特記事項を参照してください。
- 9 応募者の倒産、解散等の事情により、応募を辞退することが明白となった場合には、速やかに「様式6 応募辞退届」を提出してください。

第5 審査方法及び評価基準

審査は第一次審査（書類審査）を行い、第一次審査通過団体のうち、第一次審査、第二次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）、価格性能比による評価の合計点が最も高い事業者を委託事業者候補として決定します。

評価項目及び基準は以下のとおりです。

項目	評価基準	本要項参照箇所/様式
事業実施における基本方針	事業の目的や公募の趣旨を理解しているか。	第1 募集の趣旨 (1 ページ) / 様式 4-2
実施競技の設定	集客力のある、魅力的な競技を設定しているか。 多様な種目で構成されているか。	第4 募集内容等 4 業務委託内容 2(2) (4~7 ページ) / 様式 4-3
講師の設定	指導経験豊富で知名度のある講師が配置されているか。	
実施時間・対象者・定員・実施会場の設定	実施時間・対象者や定員、実施会場は適切に設定されているか。	
イベント当日の運営体制	イベント当日の運営スタッフは適切な人数が配置されているか。 イベント実施にあたっての安全対策はなされているか。 参加者の満足度を高めるための、取り組みや工夫がなされているか。	第4 募集内容等 4 業務委託内容 2(2) (4 ページ) / 様式 4-4
イベント参加者募集	イベント参加者数を増やすための取り組みがなされているか。	第4 募集内容等 4 業務委託内容 2(3) (7 ページ) / 様式 4-5

緊急時の対応方法及び個人情報保護に関するセキュリティ対策	緊急時の対応は適切か。 個人情報保護の体制や取り組みは適切か。 コロナウィルス感染症感染防止対策についての取り組みはされているか。	第4 募集内容等 4 業務委託内容 2(4) (7 ページ) /様式 4-6, 7
事業実績	スポーツイベント等の実績がある。	第3 応募資格 1 (2 ページ) /様式 3
プレゼンテーション及び質疑応答に対する評価	事業実施に関して、明確なビジョンを持っているか。 プレゼンテーションの内容(講師の設定・実施競技の設定・イベントの集客等)に具体性・実現性・信頼性があるか。 質疑に対する受け答えは的確かつ信頼性があるか。 事業実施への熱意・意欲が感じられるか。	
価格性能比	コストパフォーマンスによる評価	

第6 連絡先

〒160 - 8484 東京都新宿区歌舞伎町一丁目4番1号

新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係 担当：玉置

(本庁舎1階11番窓口)

電話 03-5273-4358 FAX 03-5273-3590

E-mail shogaigakusyu@city.shinjuku.lg.jp